

特定事業者排出量削減報告書

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市上京区釜座通り丸太町上る春帯町355の5								
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	京都第二赤十字病院 院長 中島 正継								
特定事業者の主たる業種	病院								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))								
計画期間	平成20年4月～平成23年3月								
基本方針	省エネルギー管理標準を遵守し、また省エネ効果の高い機器を積極的に導入して、毎年1パーセント以上のCO2排出量の削減を目指します。								
推進体制	省エネルギー委員会を定期的に開催し、運用の改善による省エネルギー対策(照明の合理化、空調機運転時間・設定温度の適正化等)を委員に周知し、各委員が部署内で啓蒙・指導し省エネルギー化を推進する。								
	環境マネジメントシステム名称								
	適用範囲								
具体的な取組及び措置の状況	取得年月日								
	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	21	D棟	高圧変電設備を稼働停止にし、低圧で送電する事によりトランスの損失を無くした。						
	22	C北棟	栄養課厨房用水冷ヒートポンプチャラーをCOPが高い、空冷ヒートポンプチャラーに更新し約8k1の削減。						
	22	C北棟	ガス吸収式温水発生器をCOPが高いトップランナー機器に更新し、原油換算で35k1の削減予定。						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	報告年度(実績) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (実績)			
	A 事業所等排出区分	6,898.3 t	6,633.6 t	-3.8 %	7,174.9 t	4.0 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	t	t	%	t	%			
	排出合計	6,898.3 t	6,633.6 t	-3.8 %	7,174.9 t	4.0 %			
実績に対する自己評価	平成20年度以降、大型医療機器の導入とカルテの電子化促進などで主として電力の使用量が增大し、省エネルギー活動による省エネルギー効果以上にエネルギー使用量が増加した。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)	報告年度(実績)	増減率(実績)		
	病院	二酸化炭素換算 (延床面積)	0.128 t-CO2/m <sup>2</sup>	0.123 t-CO2/m <sup>2</sup>	-3.9 %	0.158 7175-29/45318	23.2 %		
	看護学校	二酸化炭素換算 (延床面積)	0.036 t-CO2/m <sup>2</sup>	0.035 t-CO2/m <sup>2</sup>	-2.8 %	0.032 29/896	-11.1 %		
		二酸化炭素換算			%		%		
実績に対する自己評価	平成22年度に長期不使用建物の整理を行い、病院の延べ床面積が、53,641m <sup>2</sup> から45,318m <sup>2</sup> に縮小したため、二酸化炭素排出原単位が23.2%と増大した。								
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分		目標年度(計画)			報告年度(実績)			
			取組量等			取組量等			
			(二酸化炭素換算)			(二酸化炭素換算)			
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	市内産の木材の利用	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)	t	(発電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t	(購入量)	kwh	(削減量)	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量)	t	(削減量)	t	(購入量)	t	(削減量)	t
		削減量等合計			t				t
地球温暖化対策に資する社会貢献活動									
特記事項	当院では医療用電力確保の安定化と省エネルギー化を目的として「コージェネレーション設備(以下、CGS)」を設置している。CGSを稼働した場合、排熱利用に伴うボイラ等の稼働率低下と買電量低減に伴うCO2量が減少するが、CGS稼働に伴うCO2量が増加し、その差がCO2排出量として算定される。この時買電量減少に伴うCO2削減量は全電源平均値で評価されるため、結果的にはCO2排出量増加となる。CGSでの発電量は「火力発電設備」の稼働率低下に結びつくものでCO2排出削減量の算定も、全電源平均値ではなく、火力発電排出原単位を採用する事が、わが国の省エネルギー化促進に寄与するものと考えます。この表現でいていないCO2削減量はコージェネによる発電量1304.93MWhと、火力係数α(0.69kg-CO2/kWh)及び関西電力係数β(0.338 kg-CO2/kWh)から以下のように算出することができる。CGSによる削減効果=C/GSによる発電量(kWh)×(α-β)。計算すると459.3t-CO2となり、この量を上記計算結果より削減できている(6,715.6t-CO2)という結果となり、増減率も97.3%となる。								

- 1 該当する口には、レ印を記入してください。
- 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のそれぞれの年度をいいます。
- 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
- 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(製造品出荷額、延床面積、走行距離等)を記入してください。
- 5 「地球温暖化対策貢献量」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度(計画)」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度(実績)」欄には実績の累計を記入してください。
- 6 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実施活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。
- 7 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。

